

民

生児童委員で  
図書を贈りました

南山城村民生児童委員協議会が、十二月六日に保育園、十日に小学校へ図書の寄贈を行いました。これは図書を通して子どもたちが健やかに成長することを願うとともに、保育園・小学校とのネットワークを構築し、地域福祉増進を図る活動の一つです。

民生児童委員は見守りだけでなく、家庭などの色々な相談を行っています。何かご相談がございましたら、お近くの民生児童委員までお気軽にご相談下さい。秘密は堅く守られます。



▶南山城小学校寄贈式



▶南山城保育園寄贈式



京

都府農山漁村伝承優秀技能  
「農の匠」に認定!

平成二十四年十二月一日(土)、京都府総合見本市会館(京都バルスプラザ)において「京都府農林水産フェスティバル表彰式典」が開催されました。表彰式典では、農山漁村地域において伝統的に受け継がれてきた生産・生活技能の優れた方々に対し「農・山・海の匠」として認定し、その技術の保存と伝承に寄与していただくとして、京都府農山漁村伝承優秀技能の認定が行われ、南山城村からは木野正男氏(今山)が宇治茶の栽培・加工の技能で「農の匠」の認定を受けられました。今後は、その卓越した技能を広く次代の茶業者へ伝承していただけることをご期待申し上げます。



木野正男さん(後列右から2番目)

第35回 南山城村茶業者大会

広く南山城村の「お茶」を紹介し、消費拡大を啓発。茶業振興を図ることを目的として開催します。

日時 平成25年 2月28日(木)  
午後1時～

場所 南山城村文化会館  
「やまなみホール」

内容

- (1) 褒章授与及び感謝状贈呈式
- (2) 活動報告発表
- (3) 講演
- (4) 茶香服大会 など



昨年(34回大会)

高度情報  
ネットワーク

故障・トラブル  
受付窓口

IP告知端末・テレビ・  
インターネット保守



テレビ管理センター

●受付時間 AM9:00~PM:900(土日祝含む)

加入者宅内におけるネットワークのトラブルはこちらへ

TEL 075-621-1001

## 南山城村特産品開発プロジェクト会員を募集しています

南山城村特産品開発プロジェクトは特産品の開発や、PR・消費拡大のために何をするべきかを考えるプロジェクトです。

皆さんの知恵を出し合って、南山城村ブランドを作り上げていきませんか？南山城村の豊かな自然に恵まれた素材と、地域の特性を生かした商品開発・情報発信していくことで、南山城村ブランドの立ち上げのためのプロジェクトを推進していきます。

### 南山城村特産品開発プロジェクトの事業計画内容

- ・新商品の開発
- ・村内外への定期販売会の実施
- ・通信販売等、新たな販路開拓
- ・ワークショップ、意見交換会、企画会議
- ・他市町村交流イベントへの参加
- ・南山城村特産品カタログの作成 他

### 入会申し込み

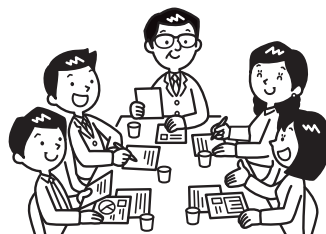
- ・南山城村特産品開発プロジェクト会員登録申込書を産業生活課にご提出ください。
- ・申込書は産業生活課窓口でお受け取りいただくか、南山城村ホームページからダウンロードすることも可能です。

### 受付期間

・随時行っております。

### 問合せ

総務課 魅力ある村づくり推進室 TEL 93-0102  
産業生活課 TEL 93-0105



## 奥田区が防災訓練を実施

十二月十六日、奥田区(自主防災組織主催)が、防災訓練を実施しました。

相模中部消防署員による消火栓の使い方や消火器の使い方、AEDの使用方法や人工呼吸の仕方などについて指導がありました。

参加者は、一致団結し訓練に取り組み、迅速に行動できるようになりました。

災害発生時には地域が主となって行ってもらうことが多くあります。このような訓練がいざというときに冷静な判断、行動につながります。

その他の地区(自主防災組織)でもさまざまな防災に関する取り組みが行われています。今後、いくつかの取り組みについても紹介していきたいと考えています。



▶約30名が参加しました

▶消火訓練の様子

## 障害のある方への日常生活用具の給付要件を拡充しました

### 【障害者日常生活用具について】

- ・「障害者日常生活用具」は障害のある方の生活を便利にする福祉用具です。
- ・「障害者日常生活用具」の購入費を助成しています(一部自己負担があります)。
- ・具体的な要件や、申請手続きについては担当までお問い合わせください(購入前に手続が必要です)。

### (注意)

- ・高齢者福祉制度(介護保険等)や損害賠償等で、同種の福祉用具のレンタル・給付などを利用できる方はそちらが優先適用されます。
- ・助成を受けた日常生活用具については、一定期間、再度の助成を受けられません。

■問合せ 保健福祉課 TEL 93-0104  
FAX 93-0444

### 主な制度改正点について

品目	改正点
紙おむつ	「ストマ装具が使用できないぼうこう・直腸機能障害のある方」「排泄の習慣が取得ができない知的障害のある方」「65歳未満で重度の肢体不自由のある方」を対象に含めました。 ※申請には、紙おむつの必要性を明記した医師意見書が必要です。 ※3歳未満の方や、高齢者福祉制度等で紙おむつの補助を受けられる方は対象外
ネブライザー(吸入器) 電気式たん吸引器	「呼吸器機能障害3級以上」に加え、「音声言語機能障害のある方」「重度の肢体不自由のある方」を対象に含めました。 ※申請には、ネブライザー(吸入器)、電気式たん吸引器の必要性を明記した医師意見書が必要です。

山口副町長退任



山口 哲志 氏

平成十七年一月より副町長を務めていただいた山口哲志氏が、平成二十四年十二月末の任期満了により退任されました。

山口氏は、昭和四十四年十二月に町職員として三十一年間勤務された後、平成十三年一月より収入役、また助役、副町長と歴任いただき通算四十二年間奉職いただきました。今後はご健康にご留意され、引き続き町運営に對しご指導いただきますようお願いいたします。

笠置町 とんどまつり



1月13日(日)、西部ふれ合い広場で、とんどまつりが開催されました。とんどは1年の無病息災を願っての行事で30年以上前から続けられています。前日から地元の方々のご協力により、木や竹などで大きな左義長が組み立てられ、当日「とんど」の由来を聞いた子どもたちが緊張した面持ちで点火しました。燃え上がる火の中で「パンパン」と竹の音が響くたびに歓声を上げたりしながら、習字を燃やしたり、餅を焼いたり、ぜんざいをいただいたり今年初めての住民の方の交流の場にもなっていました。



消費者生活講座 受講生募集

高齢者や高齢者見守り員の方向けに相楽消費生活センターの相談員が最近の相談事例や悪質商法等について、おはなしを致します。消費者被害から自分自身や周囲の人を守るために基本的な知識を身に付けましょう。お気軽にご応募ください。

- 開催場所** 笠置産業振興会館
- 開催日時** 2月22日(金) 13:30~
- 費用** 無料
- 申込み方法** 2月15日(金) 17:00までに下記までご連絡ください。



**【申込み・問い合わせ先】** 笠置町役場企画観光課  
 TEL : 0743-95-2301 FAX : 0743-95-2961